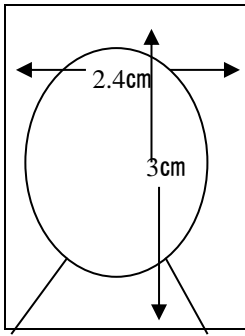


# 登録振興局変更申請書



勤務地に変更があったので、登録振興局の変更を申請します。

年 月 日

北海道知事 様

郵便番号 ( )

申請者 住 所

氏名

\*変更前の振興局の受付年月日

変更前の登録番号

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

\*変更後の振興局の受付年月日

\*変更後の登録番号

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

◎申請者に関する事項

フリガナ															
氏名															
生年月日				年			月				日			性別	1. 男 2. 女
郵便番号															
住所市区町村コード	北海道 _____ 市郡区 _____ 区町村														
住所															
電話番号															
本籍市区町村コード	北海道 _____ 市郡区 _____ 区町村														
本籍															

確認欄

\*

◎登録振興局変更に関する事項

変更前の振興局						振興局
---------	--	--	--	--	--	-----

◎登録振興局変更後において業務に従事し、又は従事しようとする宅地建物取引業者に関する事項

商号又は名称												
免許証番号				( )								

確認欄

\*

※本申請において、「振興局」は「総合振興局・振興局」を意味する。

備考

- ① 申請書は、変更前の登録振興局に提出する。
- ② 申請者は、\*印の欄には記入しないこと。
- ③ 「変更前の登録番号」の欄は、登録を受けている振興局については、下表51～64のうち該当するコードを記入すること。

(記入例) 

5	1
---	---

 — 

0	0	0	1	0	0
---	---	---	---	---	---

 — 

--

 [北海道知事石狩登録第000100号の場合]

00	国土交通大臣	16	富山県知事	32	島根県知事	51	北海道知事 (石狩)
		17	石川県知事	33	岡山県知事	52	北海道知事 (渡島)
02	青森県知事	18	福井県知事	34	広島県知事	53	北海道知事 (檜山)
03	岩手県知事	19	山梨県知事	35	山口県知事	54	北海道知事 (後志)
04	宮城県知事	20	長野県知事	36	徳島県知事	55	北海道知事 (空知)
05	秋田県知事	21	岐阜県知事	37	香川県知事	56	北海道知事 (上川)
06	山形県知事	22	静岡県知事	38	愛媛県知事	57	北海道知事 (留萌)
07	福島県知事	23	愛知県知事	39	高知県知事	58	北海道知事 (宗谷)
08	茨城県知事	24	三重県知事	40	福岡県知事	59	北海道知事 (オホ)
09	栃木県知事	25	滋賀県知事	41	佐賀県知事	60	北海道知事 (胆振)
10	群馬県知事	26	京都府知事	42	長崎県知事	61	北海道知事 (日高)
11	埼玉県知事	27	大阪府知事	43	熊本県知事	62	北海道知事 (十勝)
12	千葉県知事	28	兵庫県知事	44	大分県知事	63	北海道知事 (釧路)
13	東京都知事	29	奈良県知事	45	宮崎県知事	64	北海道知事 (根室)
14	神奈川県知事	30	和歌山県知事	46	鹿児島県知事		
15	新潟県知事	31	鳥取県知事	47	沖縄県知事		

- ④ 氏名の「フリガナ」の欄は、カタカナで姓と名の間に1文字分空けて左詰めで記入し、その際、濁点及び半濁点は1文字として扱うこと。また、「氏名」の欄も姓と名の間に1文字分空けて左詰めで記入すること。
- ⑤ 「生年月日」の欄は、最初の□には下表より該当する元号のコードを記入するとともに、□に数字を記入するに当たっては、空位の□に「0」を記入すること。

(記入例) 

H
---

 — 

0	1
---	---

 年 

0	8
---	---

 月 

2	3
---	---

 日

T	大正	H	平成
S	昭和	R	令和

[平成元年8月23日の場合]

- ⑥ 「性別」の欄は、該当する番号を記入すること。
- ⑦ 変更前と変更後において住所、電話番号が異なる場合には、「住所」、「電話番号」の欄には、変更後におけるものを記入すること。
- ⑧ 「住所市区町村コード」の欄は、都道府県の窓口備付けのコードブック（総務省編「全国地方公共団体コード」）により該当する市区町村のコードを記入すること。

- ⑨ 「住所」の欄は、⑧により記入した住所市区町村コードによつて表される市区町村に続く町名、街区符号、住居番号等を、「丁目」「番」及び「号」をそれぞれ－（ダッシュ）で区切り、上段から左詰めで記入すること。

(記入例)

震	が	関	2	－	1	－	3												
---	---	---	---	---	---	---	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

- ⑩ 「電話番号」の欄は、市外局番、市内局番、番号をそれぞれ－（ダッシュ）で区切り、左詰めで記入すること。

(記入例)

0	3	－	5	2	5	3	－	8	1	1	1								
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	--	--	--	--	--	--	--	--

- ⑪ 「本籍市区町村コード」の欄は、都道府県の窓口備付けのコードブック（総務省編「全国地方公共団体コード」）により、本籍地の所在する市区町村のコードを記入すること。なお、外国籍の場合には、

9	9	0	0	0	0
---	---	---	---	---	---

と記入すること。

- ⑫ 「本籍」の欄は、⑫により記入した本籍市区町村コードによつて表される市区町村に続く町名、街区符号、住居番号等を、戸籍のとおり、上段から左詰めで記入すること。なお、外国籍の場合には記入しないこと。

(記入例)

震	が	関	式	丁	目	壱	番	参	号										
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

- ⑬ 「変更前の振興局」の欄は、上記③の表より該当する振興局のコードを記入すること。

- ⑭ 「商号又は名称」の欄は、上段から左詰めで記載すること。

- ⑮ 「免許証番号」の欄は、免許権者については、上記③の表より該当するコードを記入する。ただし、免許権者が北海道知事である場合には、51～64のうち該当するコードを記入することとし、信託会社及び信託業務を兼営する銀行については、(記入例)㍑に従うこと。

また、変更後において、業務に従事しようとする宅地建物取引業者が新規免許申請中の場合は、記入しないこと。

(記入例) ㍑

0	0	(5)					1	0	0	[国土交通大臣(5)第100号の場合]
---	---	-----	--	--	--	--	---	---	---	---------------------

㍑

9	9	( )						5	0	[国土交通大臣届出第50号の場合]
---	---	-----	--	--	--	--	--	---	---	-------------------

宅地建物取引士証書換え交付申請書  
(登録振興局変更による)

年 月 日

北海道知事 様

申請者 宅地建物取引士番号  
郵便番号 ( )  
住 所

氏 名  
電話番号 ( ) -

\* 受付番号 \* 受付年月日 申請時の登録番号

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

\* 受講年月日

--	--	--	--	--	--	--	--

勤務先の変更により登録振興局を変更しましたので、宅地建物取引士証の書換え交付を申請します。

変更に係る事項	変 更 後	変 更 前	交 付 年 月 日	有 効 期 限
登 録 振 興 局				

※本申請において、「振興局」は「総合振興局・振興局」を意味する。

(添付資料)

申請前6か月以内に撮影した無帽・正面・上三分身・無背景の縦3cm、横2.4cmのカラー写真  
ただし、ポラロイド、光沢紙でないもの、不鮮明なもの、劣化の可能性のあるものは不可とする。